

令和5年度当初予算編成方針

1 日本経済の状況と国の動向

日本経済は新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等を背景とした資源価格高騰による強い下押し圧力を受けながらも、持ち直しの動きを維持している。なお、輸出や鉱工業生産も供給制約の影響を受けているが、企業収益全体としては総じて改善している状態である。また、物価面では消費者物価（生鮮食品を除く）の前年比で3%程度上昇している。今後のリスク要因として、新型コロナウイルス感染症の動向やその影響、ウクライナ情勢の展開、日本を取り巻く経済安全保障環境、物価動向などが考えられ、経済を巡る不確実性は高くなっている。

内閣府が発表した9月の月例経済報告における、景気認識を示す基調判断について、景気は緩やかに持ち直しているとし、先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直しして行くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

政府は6月7日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、世界経済の不確実性が大きく増す中、持続的な経済成長を期する「新しい資本主義」に向けた改革として、「人、科学技術・イノベーション、スタートアップ、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）」の5分野に重点投資を行うことや、社会課題の解決に向けた取り組みとして、「民間による社会的価値の創造、包摂社会の実現、多極化・地域活性化の推移、経済安全保障の徹底」が示され、社会課題の解決に向けた取り組み、それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置づけ、官と民が協力して計画的・重点的な投資と改革を行い、課題解決と経済成長を同時に実現することを目指すとしている。

これを踏まえ、7月29日に閣議了解された「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、①年金・医療等の社会保障費は高齢化等に伴う自然増5,600億円を加算した範囲内で要求、②地方交付税交付金等は「新経済・財政再生計画」との整合性に留意、③義務的経費は前年度当初予算額の範囲内とし、義務的経費を削減した場合には同額を裁量的経費で要求可、④その他の経費については、前年度当初予算の10%減の範囲内（要望基礎額）で要求できることとした。また、原油価格・物価高騰対策等を含めた重要施策については、予算編成過程における検討事項とするなどその方向性を示し、これに基づき目安に沿った予算編成を行うこととしている。

2 地方財政の見通し

現下の財政状況は、国・地方ともに極めて厳しく、経済・財政一体改革は、国・地方共通の重要な課題であると認識し、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」等を踏まえ、「経済・財政一体改革を推進する際には、国・地方の信頼関係及び適正な財政秩序を維持しつつ、改革に取り組むことが重要である」としています。

また、地方分権改革については、「地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであるため、地方に対する事務・権限の移譲及び義務付け・枠付けの見直し等を推進する必要がある」としています。

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響により依然厳しい状況が見込まれる中、地方団体が、上記の重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、特に地方交付税については、「本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保する」としており一定の財源確保に目途はつくものの、引き続き動向に注目するところです。

3 本市の財政状況及び財政計画

歳入では、国において、新型コロナウイルス感染症、資材価格高騰の影響により地方税等の厳しい状況が見込まれる中、「令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としていますが、市税等の自主財源比率が低い本市においては、引き続き、地方交付税や国・県支出金等に財源の多くを依存しなくてはならない状況です。

しかし、安定的な自主財源の確保は容易ではなく、財政運営を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっています。

令和3年度決算の主な財政指標について、実質公債費比率は14.7%と、地方債許可基準以下(18%)ではあったものの、県内8市のなかでは最も高い水準となっています。基金現在高比率は、平成27年度以降、令和3年度まで減少し続けています。財政構造の弾力性の程度を示す経常収支比率は90.1%と前年度2.7ポイント減となりましたが、健全ラインとされる80%と比較し、依然として高い水準であり、今後もこうした水準で推移するものと見込まれます。

また、近年、収支不足のため取り崩しを続けていた財政調整基金は、4億5千万円の積み戻しを行うことができ一時的な基金残高の回復ができていますが、基金全体は取り崩し傾向にあるため引き続き留意が必要な状況です。

令和4年度の財政状況については、歳入の根幹をなす市税は、新型コロナウイルス感染症の影響も続く中、資源価格高騰による影響で設備投資が低調であることから、令和3年度に続き税収全体の回復は期待できないものと見込まれます。

また、普通交付税は、算定の結果、対前年度 124,101 千円の減（対前年度比 1.4% 減）となりました。歳出においては、市債の償還、施設の運営及び維持管理費についても負担の増加が見込まれ、また、企業会計や特別会計への繰出金等の増加など、年度当初から財政調整基金 2 億円をはじめ各特定目的基金 11 億 2 千万円余の取崩しを計上し予算措置を行っており、一般財源の捻出に苦慮している状況です。

令和 3 年 12 月策定の中期財政計画において、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入等の収入減を見込み、歳出では、「行財政改革の断行」を掲げながら、市民サービスの継続を考慮した計画としています。

今後新型コロナウイルス感染症や資源価格高騰の影響を受けることが想定されますが、これまでの課題の解決や新たな事業への着手、公共施設適正化への対応、地方創生の取り組みなど、財源とのバランスをとりながら、事業を推進していく必要があります。

4 予算編成の基本的な考え方

予算編成においては、安来市の将来を見据え、第 2 次安来市総合計画の将来像「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」の実現に向けた施策、及び安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口減少対策と安来市の創生を目的とした施策への取り組みを重点的かつ着実に推進することとし、12 月に公表する中期財政計画を踏まえ、所要の経費を措置するものとします。

本市は、財政状況の先行きを見通すことが難しい中であっても、行政課題への取り組みや新たな市民ニーズに対応した事業を継続的に展開していかなければなりません。このため、徹底した情報公開・情報提供に努め、市民の行政への関心、参加意識を高めるとともに、行政各分野において様々な立場の市民の声に耳を傾け、『スピード感を持って、真に必要なサービスの提供、市民満足度の向上に資する市政の展開を図る』必要があります。

同時に、一層の行財政改革を進めるとともに、財政運営のさらなる健全化を図るため、予算編成作業では、「歳入に見合った歳出」を念頭に、職員一人ひとりがコスト意識を持って施策の優先順位を洗い出し、前例や既成概念にとらわれない徹底した節約や歳入歳出両面の見直しを進めることとし、引き続き、危機感・緊張感を持って臨んでいく必要があります。

(1) 第 2 次安来市総合計画の将来像実現への取り組み

第 2 次安来市総合計画の将来像「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」実現のための、5 つの基本理念によりまちづくりに取り組むこととする。

活力・・・・活動的でいきいきしているまち

- 快適・・・・・便利で住みよいまち
- らしさ・・・・・地域らしさがあり、独自性のあるまち
- つながり・・・・・立場をこえて支えあっているまち
- 安心・・・・・不安なく暮らせるまち

(2) 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み

「まち」、「ひと」、「しごと」の創生による人口減少の克服と本市の創生を目的とした「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に即した事業を着実に推進する。

《基本目標と基本的方向》

- ①結婚・出産・子育てを支援し、女性の定着を図る
- ②産業振興により、魅力ある雇用の場を創出する
- ③住環境を向上し、市民の定住意識を高める
- ④多種多様で魅力的な地域を形成する

(3) 重点施策への取り組み

令和5年度の当初予算要求に向けて実施された重点事業ヒアリングにおいて政策決定された事業については、予算の重点的な配分を行うこと。

(4) 事業の選択と徹底した歳入・歳出の見直し

多様化する市民ニーズを的確に把握し、事業の成果や優先順位を検証し、類似事業の整理統合、必要性や効果の低い事業の廃止などの見直しを図るとともに、緊急性・重要性・費用対効果・事業規模・実施時期や終期の設定等、新規事業や継続事業の別なく事業の見直しをすること。

中期財政計画に盛り込まれている事業であっても、事業内容の目的や効果を再度検証すること。

特に、費用対効果が低い事業、新型コロナウイルス感染症に伴い中止とした事業及び会議・イベント等については、改めて必要性・効果等を検討し、廃止や休止、統合等の見直しを行うこと。

(5) 歳入確保の取り組みと新たな財源の確保

本市の歳入の根幹をなす市税については、課税客体の的確な補足に努めるとともに、財源確保はもちろん、税の公平性の観点から収納率の向上に向け一層取り組みを強化すること。また、市有財産の有効活用を図るなど創意工夫を行い、新たな財源の創出に努めること。

また、使用料・受益者負担金等は、利用者の応分の負担によってはじめて

非利用者との負担の公平性が確保されることから、受益者負担の適正化についても精査すること。

(6) 行政運営の効率化・最適化について

第4次行政改革大綱、同実施計画に基づき、適切な職員配置を行うとともに、働き方改革と業務改革の視点から、AI（人工知能）・RPA（業務自動化）の活用や民間委託の推進など、効果的・効率的な事務事業の執行に努めること。

(7) 事業評価による事業の見直し

新規、継続を問わず、行財政改革の視点で事業評価を行い、見直しに積極的に取り組むこと。また、その際は事業規模の縮小ではなく、事業そのものの廃止により、職員の負荷、負担を減じるよう努めること。

(8) 自治体DX施策の推進について

自治体DXについては、行政あらゆる分野において強力に推進するものとし、「自治体DX推進会議」及び「ワーキングチーム」の検討結果を踏まえ、住民の利便性の向上を目的にデジタル技術の導入等を積極的に検討するとともに、デジタル技術の導入にあわせ業務全体の見直しを行い、業務の効率化・省力化に取り組むこと。

(9) 公共施設等マネジメントについて

市の保有する公共施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、安来市が将来にわたって最適な公共施設の維持管理、運営を行うため、施設の統廃合、総量の見直し等を含め、所管の公共施設等のあり方について検討を進めること。

また、施設の維持管理や指定管理業務等については、引き続き経費の削減や事業内容の見直しを行い、縮減に努めること。